

【施策番号 - 1 - 08】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	男女共同参画の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>わが国では、憲法をはじめ法律や諸制度上は男女平等が保障されているが、実際には性別によって役割を固定する考え方や慣行が依然として見受けられる。</p> <p>県民一人ひとりの人権が尊重される必要があり、また、県民の価値観が多様化する中において、意欲や能力に応じて生き方を選択できる環境の整備が求められている。</p> <p>本県では男女共同参画社会基本法及び熊本県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画計画を策定し施策展開している。</p>	<p>【あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <p>・男性も女性もその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、企業のワーク・ライフ・バランスの取組促進や、男女平等を推進する教育をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進する施策を推進する。</p> <p>【女性に対する暴力の根絶】</p> <p>・女性に対する暴力、特にDV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けて、DV未然防止教育、被害者支援体制の充実などに取り組む。</p>
(2)めざす姿	
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざす。	
(3)解決すべき課題	
性別による固定的な役割分担等、男女共同参画社会の形成を妨げると考えられるものについては、見直しを行っていく必要がある。	
人権の尊重及び社会経済情勢の変化に対応して社会の活力を維持・向上させるという観点から、男女共同参画社会づくりに取り組む必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
あらゆる分野における男女共同参画の推進	男女参画・協働推進課	男女共同参画学習促進事業	1,286	男女共同参画学習促進事業	1,294
		市町村男女共同参画促進事業	205	市町村男女共同参画促進事業	102
		事業者等における男女共同参画促進事業	438	事業者等における男女共同参画促進事業	769
		男女共同参画実践支援事業	2,046	男女共同参画実践支援事業	2,396
		男女共同参画センター事業推進費	4,945	男女共同参画センター事業推進費	6,193
	労働雇用課	仕事と家庭の両立支援事業	2,909	仕事と家庭の両立支援事業	4,103
		ワーク・ライフ・バランス推進事業	140	ワーク・ライフ・バランス推進事業	218
		働く女性の環境づくり事業	1,633	働く女性の環境づくり事業	2,088
女性に対する暴力の根絶	子ども家庭福祉課	DV対策支援事業	7,820	DV対策支援事業	8,486
		DV対策強化事業	4,076	DV対策強化事業	1,094

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 性別によって役割を決める考え方に同感しない県民の割合(%) <small>平成22年度に設定した指標</small>	64.4 (H19) 達成度	66.7 (H21) 95.3%	70.3 (H22) 100.4%	66.5 (H23) 95.0%	70.0	H17~H19の県民アンケート調査結果の推移をもとに設定した目標
2 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合(%)	17.7 (H19) 達成度	19.9 (H20) 99.5%	20.6 (H21) 103.0%	23.4 (H22) 117.0%	20	熊本県労働行政プラン(H18.3策定)に掲げる目標
3 県職員(知事部局)における係長級以上の職員に占める女性の割合(%)	13.3 (H20) 達成度	14.3 (H21) 69.4%	15.6 (H22) 75.7%	16.2 (H23) 78.6%	20.6	知事部局の女性職員の割合である20.6%を目標とする

(2)指標の分析
<p>1. 昨年度に目標を達成したものの、今年度は達成率95%に留まり、未だ固定的性別役割分担意識が根強いことが窺われる。</p> <p>2. 昨年度に目標を達成した後、引き続き2.8ポイントの上昇となり、県内民間企業における女性の登用は確実に進んでいる。</p> <p>3. 目標達成には至っていないが、キャリアビジョンを考慮した人材育成に取り組んでおり、その結果、上昇傾向で推移している。</p>

(3)平成22年度の取組みの主な成果
<p>【あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <p>[地域] ・実務的な支援により、市町村の男女共同参画計画策定数が14町村増加し、策定率が80%(36/45)となった。</p> <p>[職域] ・男女共同参画アドバイザーの派遣(10件)、両立支援等アドバイザー(社会保険労務士)の派遣(18社23回)、事業主等対象のワーク・ライフ・バランス等のセミナーの開催(164名参加)、管理職候補の女性のキャリアアップ研修(46名参加)などにより、職場環境整備等を支援した。</p> <p>・男女共同参画に積極的に取り組む事業所(4社)の表彰、「働く女性の応援メッセージコンクール」(162作品)等を通じ、女性の就業環境整備に係る普及啓発を進めた。</p> <p>・子育て等により離職した女性を対象に「子育て女性のための再就職支援プログラム」を実施し、参加者40名のうち26名が再就職に繋がった。</p> <p>[学校] ・生徒用学習資料、教師用手引きを作成・配付し、高校及び中学校の約8割が男女共同参画教育に活用した。</p> <p>【女性に対する暴力の根絶】</p> <p>・女性相談センターにおける一時保護のほか、民間シェルターへの補助や一時保護所退所者への住居提供、カウンセリング等を実施し、被害者の自立を支援。相談件数が1,082件に達した。</p> <p>・高校等に講師を派遣するDV未然防止教育を実施。実施校が過去最多となる27校(新規5校)となった。</p>

(4)平成23年度の取組方針、取組状況
<p>【あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <p>・第3次熊本県男女共同参画計画に沿って、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革や男性・子どもにとっての男女共同参画の推進等に取り組む。</p> <p>・男女共同参画計画未策定町村に直接働きかけ、計画策定を後押しする。</p> <p>・NPO等との協働により、地域課題の解決や特定の分野をテーマとした実学的な講座を引き続き実施する。</p> <p>・管理職候補女性のキャリアアップ研修について、修了後の実際のキャリアアップに繋げるフォローアップを実施する。</p> <p>・子育て女性に対し、就職に向けた目標の明確化及び働くことの意識付けが出来るセミナーやコンサルティングを実施する。</p> <p>【女性に対する暴力の根絶】</p> <p>・集客施設等に対するDV相談窓口を記載したカードの設置の働きかけを強化し、より一層の周知を進める。</p> <p>・DV未然防止のため、教職員向け研修や教材等提供による体制充実化、NPOとも連携した未実施校での教育活動を進める。</p>

(5)施策の進捗に関する総合評価
<p>・女性管理職の登用率や市町村の男女共同参画計画の策定率等年々増加しており、男女共同参画施策は着実に推進されている。しかしながら、ワーク・ライフ・バランスの周知理解等についてはまだ十分とは言えない。</p> <p>・「子育て女性のための再就職支援プログラム」は、例年、定員を超える申込みがあることから、ニーズにあった事業であり、これにより就業機会拡大も一定の効果が上がっている。</p> <p>・家庭から暴力をなくすキャンペーンや延べ135校の高校でのDV未然防止教育などにより、相談機関の周知やDV防止の啓発が進んだ。</p>

(6)施策を推進していく場合の課題
<p>・男女共同参画は働く女性の支援という印象が強く、あらゆる立場の人々に必要という認識が広まりにくいほか、固定的性別役割分担意識が未だ根強く残っているなど、社会の実態の変化にはまだ限りがある。</p> <p>・子育て等による女性の離職等の現状が一層改善されるよう、育児・介護休暇の取得促進や、男性の家事・育児等への参画など、啓発や実践的活動に取り組みながら、男女共に働き方を変えていく必要がある。</p> <p>・DV被害者の約半数が誰にも相談していない現状が続いていることから、更なる相談機関の周知が必要である。</p>

4 今後の方向性 (ACTION)

<p>・市町村男女共同参画計画の全市町村での策定に向け、取組みの温度差を解消しながら支援を継続していく。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスについて、事業主、従業員の双方に対する周知・啓発をさらに充実させ、男女共に働きやすい環境づくりを促進する。</p> <p>・DVの相談窓口や支援内容等に関する周知や、関係機関との連携を強化することで、引き続き早期発見、早期対応に努める。</p>
